

令和

4 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	中山間地域等直接支払交付金事業	会計名称 予算科目	一般会計 6 款 1 項 5 目 事業番号	担当課 所属長名	農業振興課 池内伸至
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)			担当責任者名	新英二
法令根拠等	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 国中山間地域直等接支払交付金実施要領等 県交付金交付要綱等 市交付金交付要綱			実施期間 【開始】	令和／平成 17 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 魅力ある農業の振興			【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	魅力ある農業の振興のための中山間地域対策				
事業の対象	中山間地域等直接支払制度集落協定（協定参加農業者）	事業の目的	農業生産の不利地域である中山間地域等においては、高齢化の進展等により荒廃農地が増加することによる水源涵養、洪水防止機能の低下防止を図る必要があるため、農業生産等の維持・確保について取組む集落等を単位として締結した協定に対し、交付金を交付することで、多面的機能の維持・確保を図ることを目的とする。		
事業の内容 (整備内容)	・地域振興法で指定された地域で、基準を満たした農用地を対象として、集落等を単位とした活動の取組を締結した協定に対し、5年間（R2～R6）国交付金を交付する本体事業 ・交付金交付に要する事務的経費である同じく国庫の推進事業	昨年度の課題に対する具体的な改善策	一層わかりやすい説明に努める。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績	
直 接 事 業 費	77,612	77,886	141	0	0	76,374	対象農用地面積 ha	712.8	712.8	711.3	711.3		
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0	0							
	県支出金	57,242	56,596	0	0	55,552							
	地方債	0	0	0	0	0							
	そ の 他	25	0	141	0	0							
	一般財源	20,345	21,290	0	0	20,682							
職員の人工（にんく）数	0.60	0.65				0.65							
1人工当たりの入件費単価	7,841	7,794				7,794							
※ 直接事業費+入件費	82,317	82,952				81,440							
主な実施主体	各集落協定	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）	交付金										
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)							5 年度 77,000	6 年度 77,000	7 年度 77,000	8 年度 77,000	9 年度 77,000	5年間の合計 385,000	
成 果 指 標	指 標	当該年度の対象農用地面積/前年度の対象農用地面積×100	単位 %	→	区分年度	前 年 度	4 年 度	5 年 度	目標 每 年 度				
	指標設定の考え方	対象農用地面積の増加を測定することで、中山間地域の農用地の保全、農業・農村の有する多面的機能の確保に関する効果を測定する。	目 標		100以上	100以上	100以上	100以上	100以上				
	指標で表せない効果	中山間地域は、平地に比べ農作物を生産する上で不利な条件を多数抱えており、直接支払にて補う本制度は、高齢農業者も安心して参加できる地域ぐるみの取組みを推進し、もって農地の保全や多面的機能の確保に大きな効果が認められるものである。	実 績		101	100							

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		対策期間中にあっても、国による制度の軽微な変更は生じることから、集落に対しての説明・情報提供はわかりやすく丁寧な対応に心掛け、また、必要な申請や届出に係る十分な事務支援を実施している。										
事務事業の評価	事務の評価	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点	相談のあった新規集落について、取組による効果等を丁寧に説明し、必要な情報等を適時に提供する等、伴走的に支援することで取組の開始に導いた。			
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4							
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4							
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の苦労した点・課題	中山間地域の農業を取り巻く環境は、依然として厳しいことから、引き続き集落に対するきめ細やかな支援を行う必要がある。			
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4							
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	4							
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 本事業は「農業の有する多面的機能の發揮の促進に関する法律」に基づき行われる法定事務であり、中山間地機における農業耕作条件の不利を補正することを目的とした事業であり継続と判断する。			
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4							
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4							
評価	評価	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的に沿った事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	所属長の課題認識	第5期対策の中間評価を終え次期に向けた準備事務を行なながら、本期の推進を図る必要があるが、各協定と意思疎通を図ることが必要であり、担当者の技量が望まれることとなる。また、伊予地区でも新規の取組が協議されており、事務量の増加が見込まれ、業務遂行に際しては担当者に計画性が求められるが、経験年数を生かした力量によって適正処理が図られている状況にある。			
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4							
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4							
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に向けて対応できている。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A					
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4							
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	4							
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D				A		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4							
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4							

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。 <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 <input checked="" type="checkbox"/> 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 【行政評価委員会委員選定事業】 <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 <input type="checkbox"/> 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		 <p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・事業の方向性が全く分からない。市として何をどの程度まで目指しているのだろうか。記載内容を改めてもらいたい。 ・対象地域を減らさないのが最大の課題である。どのような取組をし、どのような成果が出たか伝わる指標が必要である。 ・この補助金があるおかげで、高齢化が進んだ小さな集落でも何とか維持できており、非常に助かっている。 ・企業化して農業に取り組む人もいる。農業を続けるのが厳しくなった人と企業をつなぐ取組があつてもよいだろう。 ・地域の人たちは制度の趣旨等は十分に理解しているだろう。集落に対するきめ細やかな支援を継続する方が重要に思う。 ・地域の状況は大きく変わり、コミュニティ機能が低下している。若い人たちが参画してくれる制度にならないと厳しい。 ・市内全域に占める田畠の総面積のうち、中山間地域に該当し制度を活用するものがどの程度あるか、把握すべきだろう。
------------	------------------	---

今後の方針性（ACTION）	事業の方向性	コメント欄
の経 最 終 者 判 会 議	<input type="checkbox"/> さらに重点化する。 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続する。 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上、継続する。 <input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。 <input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	本事業への参加集落が増加し、農用地等の維持管理が適切に行われるよう制度の周知に努めること。また、記載内容や設定指標を見直し、事業の目的や内容が伝わりやすい表現とすること。